

令和 8 年度 自治会長及び区長合同会議

開催日：令和 8 年 4 月 28 日（火）午後 2 時～

場 所：町民センター 集会ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 町の事業説明及び連絡事項

ア 総務課……………	1
イ 総合政策課……………	9
ウ 住民生活課……………	16
エ 保健福祉課……………	24
オ 産業建設課……………	31
カ 教育課……………	40
キ ふるさと納税特別任務室……………	44
ク 議会事務局・監査委員事務局……………	45
ケ 国民健康保険 依田窪病院……………	47

(2) その他

4 閉 会

終了（ : ）

ア 総務課〔直通電話:75-2040〕

【総 務 係】〔電話 75-2061〕

1 庶 務

(1) 区役員手当（区長・衛生係手当）の振り込みについて

区役員の皆様の役員手当につきましては、毎年 11 月に届出いただいた口座へ振り込みさせていただきますので、よろしくお願いします。

(2) 自治会・区業務での公図等の証明が必要な場合

担当の窓口にて相談いただき、所定の事務手続きを行い公用にて交付させていただきますので、よろしくお願いします。

(3) 「町長談話室」の開催

「町長談話室」を開催する予定です。

開催日程等は、音声放送やゆいねっとテレビの文字放送等でお知らせしますので、役場総務課に事前予約のうえお出かけください。

(4) デマンドバス「ながわごん」について

令和 2 年 10 月から新公共交通体制での運行を開始した町内巡回バス「ながわごん」ですが、公共交通を必要とされる方のニーズを踏まえ、利便性と効率性がより良くなるよう令和 6 年 4 月よりフルデマンド方式の予約制乗り合いバスへ変更し運行を開始しております。AI による予約・配車システムにより、運行時間内であれば、好きな時間に運行エリア内のお好きな場所までご利用できます。ご予約は、スマートフォンからの予約・配車も可能となっておりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、この 4 月より、長野県が導入を推進している地域連携 IC カード

【KURURU（クルル）】を導入し、車内でのキャッシュレス化を行い利便性の向上を図りました。運行に関するご意見などございましたら総務係まで併せてお願いいたします。

2 選 挙

本年度は、8月31日に任期満了となる長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙（上田市小県郡選挙区）が令和8年8月9日（日曜日）に執行されます。

選挙前には、選挙担当者から皆様に投票管理者などの依頼をさせていただきますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【支所関係】 長久保支所〔電話 68-3105〕

大門支所 〔電話 68-2151〕

和田支所 〔電話 88-2345〕

3 支所業務

長久保支所、大門支所、和田支所の3支所体制で各地区の業務を行っています。各支所の窓口では、住民票や印鑑証明書の発行業務を行っています。また、長和町デマンドバス「ながわごん」の回数券やゴミ袋の販売、エンカルの受付・引き渡しも行っております。さらに、和田支所では戸籍や税証明書の発行業務も取り扱っています。その他、各種申請書類の取り次ぎなども行っていますので、お気軽にお申し付けください。

また、施設の管理も行っていますので、ご利用の際は支所窓口でお申し込みください。

【危機管理係】〔電話 75-2067〕

1 防犯灯のLED化及び新設について

地区で所有する防犯灯のLED化事業については、台帳を確認しながら順次進めてまいります。

新設事業については、緊急性や公共性を考慮し予算の範囲内で実施いたします。

2 消防団

平成30年度から「40歳定年制から定数制」への条例改正を行いましたが、消防団員が年々減少してきており、新規団員の確保に大変苦慮しております。自治会長及び区長皆様におかれましては、御理解と消防団員の勧誘にご協力をお願いします。

3 自主防災組織

令和8年4月1日現在、自治会単位で設立されたものも含め57の区で設置をいたदैており設置率は66%となっております。

災害から町民の生命及び財産を守り、安心・安全を確保していくためには、「自分の身は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく行動と、公助としての行政及び関係機関との連携が不可欠です。町としても、いつ起きてもおかしくない災害に備えて事業を推進して参りますので、皆様におかれましても、自主防災組織作りに向けて取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

4 防災士資格取得支援

町では地域住民の自主的かつ地域防災力強化のため、防災士資格の取得を推進しています。

地域防災の担い手、防災リーダーとして自主防災組織と連携して活動する方を対象として、資格取得経費の約半分に当たる 3 万円を補助する「長和町防災士養成事業補助金」が利用できますので地域防災力強化のため積極的な取得をお願いします。

なお、分団長以上の職歴を持つ消防団員(退職者を含む)等には、取得にあたっての特例が定められていますので係までご相談ください。

5 長和町指定避難所

町では災害対策基本法に基づく指定避難所として町内 12 の施設を指定しています。

緊急時には町から出される避難所の開設情報を確認し、速やかな避難行動をお願いします。

1. 湯遊パーク体育館	長和町和田 4300-1
2. 長和町役場和田支所	長和町和田 2872
3. 和田小学校体育館	長和町和田 1664
4. 和田コミュニティーセンター	長和町和田 4253-1
5. 姫木コミュニティーセンター	長和町大門姫木平 3518-1146
6. 入大門センター	長和町大門 2651
7. 大門基幹集落センター	長和町大門 1164-1
8. 長門老人福祉センター	長和町長久保 1699
9. 町民センター集会ホール	長和町長久保 1699
10. 長門町民体育館	長和町長久保 455
11. 長門ふれあい館	長和町長久保 457-1
12. 古町コミュニティーセンター	長和町古町 2803

【情報管理係】〔電話 75-2043〕

1 広報発行業務〔電話 75-2043〕

- ・毎月1回発行しています。
- ・区長さん宅への送付は、原則、毎月第1火曜日にお届けし、区内各戸へ配布をお願いしています。第1火曜日が祝日の場合等に、配布日が変更になる可能性がございますので、広報配達時の通知文のご確認をお願いいたします。なお、年末年始の時期の1月号は12月25日（金）のお届けとなりますので、よろしくお願いします。
- ・送付時に使用している紺色の配布袋は、回収させていただき再利用していますので、翌月の送付日までに、各支所窓口またはお近くの役場職員、もしくは文書配達員の方にお渡しください。なお、文書配達員の方が別のビニール袋に入れ替えて、配布日当日に回収する場合がありますので、予めご承知おきください。

また配布時に配布袋が未返却の区には、ビニール紐で結んで送付させていただきます。

- ・次のようなことがありましたら、広報担当（電話 75-2043）に申し出てください。

※袋を紛失してしまった場合

※広報誌に記事の掲載または、取材を希望される場合

- ・“配布物に過不足”があった場合は、送付文に記載した各担当(係)へご連絡ください。
また、“毎月の配布部数に変更”があった場合は、お早めに総務課総務係（電話 75-2040）へご連絡ください。
- ・広報の電子版につきまして、これまでの町ホームページ、インターネットサイト「マイ広報紙」、スマートフォン用アプリ「マチイロ」に加えて、長和町情報アプリ「Nナビ」でもご覧いただけるようになりました。詳しくは、後段をご覧ください。

2 ケーブルテレビ運営業務〔電話 75-2043〕

- ・提供しているサービスは、テレビ放送（県内テレビ局等の再送信、自主放送[自主制作番組・音声告知・文字]）とインターネットです。
- ・ケーブルテレビに関する手続き等（加入・脱退・休止・再開・異動にかかる手続き、料

金徴収、故障対応など）は、役場庁舎 2 階総務課情報管理係窓口で行っています。アプリやホームページから電子申請も可能になっていますのでご利用ください。

- ・ケーブルテレビの光化により、地デジに加えて 4 K 放送を含む B S 放送が、専用チューナー（S T B : セットトップボックス）なしでご覧いただけます。
- ・BS・CS チャンネルプランに「プレミアムパック」を新設しました。月額 1, 320 円で提供する有料チャンネルが見放題になります。1 戸テレビ 2 台まで（3 台目以降は別料金）
- ・昨年秋からインターネットの 1 ギガコースを新設しました。
- ・ケーブルテレビ事業は、令和 9 年度以降に民間委託することを検討しています。現在複数社と委託に向けた協議を行っています。料金や、サービスプランは委託先事業者のサービス提供を考えています。

これに伴い、料金の段階的な値上げを検討しています。

	現在	1 段階目	2 段階目
テレビ使用料/月	1, 650 円	1, 900 円（予定）	委託事業者の 料金に合わせる

2026 年広報 3 月号

総務課

**ケーブルテレビ管理
運営審議会が開催**

令和 8 年 2 月 3 日にケーブルテレビ管理運営審議会が開催されました。審議会では、ケーブルテレビの運営を外部に委託する方針と料金の段階的値上げについて町から提案され、委託に向けて準備を進めていくことで承認されました。委託先は、近隣ケーブルテレビ局を予定し、このあと委託に向けて協議が始まります。

昨今の物価高騰や機器の更新を迎え、ケーブルテレビの運営が難しくなってきました。委託先事業者が選定された場合は、その委託先事業者の料金体系に合わせるため、料金の段階的値上げを行います。

値上げは令和 8 年 10 月頃を予定しています。

■テレビ使用料（月額／円）

・現在
1, 650 円

・令和 8 年 10 月頃から
1, 900 円

・委託事業者決定後
委託事業者の料金に合わせる

■インターネット使用料（月額／円）

・現在

2 M	2, 200 円
10 M	3, 300 円
100 M	4, 400 円
1 G	5, 500 円

・令和 8 年 10 月頃から
変更なしの予定

・委託事業者決定後
委託事業者の料金に合わせる

総務課 情報管理係

☎ 75・2043

3 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応〔電話 75-2043〕

- ・自治体 DX 事業の一環として、令和5年度に「書かない窓口システム（ゆびナビぷらす）」、「長和町情報アプリ（Nナビ）」の運用がスタートしました。
- ・そのほか庁内の事務効率化による AI の導入等実施しています。
- ・窓口で支払う料金のキャッシュレス化を行いました。詳しくは住民生活課のページをご覧ください。
- ・FMとうみとの防災協定により、毎朝7:50~7:55に「町からのお知らせ」のラジオ番組の放送（78.5MHz）と、スマートフォンをお持ちの方には、「町からのお知らせ」や「災害情報」に関する文字情報などを無料アプリ（はれラジ）で提供しています。
- ・長和町お知らせアプリ「Nナビ」でもFMとうみのインターネットラジオを聞くことができます。災害で停電が発生した場合でも、携帯の電波が通じる場所なら、どこでもラジオ放送の聴取と文字情報の取得ができます。防災に限らず日常の情報収集にご利用ください。

※アプリのダウンロードのQRコードは以下から

N-ナビ (アプリ名: ライフビジョン)



▲iPhone



▲Android

はれラジ (アプリ名: FM++ (ぷらぷら))



▲iPhone



▲Android

長和町情報アプリ「N ナビ」ダウンロード方法

長和町アプリ
「N ナビ」

長和町情報アプリ
「N ナビ」の運用が
スタートします

N ナビとは？

令和6年2月から、スマートフォンアプリ「ライフビジョン」を活用した町のお知らせアプリ「N ナビ」の運用を始めます。(国の「デジタル田園都市国家構想交付金」事業)

アプリのダウンロードは、広報配布日から利用できますが、町からのお知らせは2月13日から通知がくるようになります。

このアプリでは、次のようなことができます。

- ・朝の有線放送のおしらせの確認
- ・ホームページや広報ながわの閲覧
- ・CATVの文字・データ放送の確認
- ・Jアラートの緊急通報の受信
- ・消防署からの緊急放送の受信
- ・FMとうみのラジオを聴く など



また、メニュー画面からは次のような情報にアクセスできます。

- ・巡回バスの時刻表
- ・ごみのカレンダー
- ・子育ての情報 など

なお、今後はこのアプリで町の各種手続きをオンラインでできるようにしていく計画ですのでぜひご利用ください。

ご注意…通信するには、お手持ちのスマートフォンのインターネット通信が発生します。サイズの大きいファイルダウンロードする場合は、Wi-Fiに繋がった状態でダウンロードすることをお勧めします。

アプリのダウンロードの方法は下記のとおりです。

『ライフビジョン』のダウンロード方法および『N ナビ』のログイン方法

- ①下記のQRコードを読み取るか、Google PlayやApp Storeで「ライフビジョン」と検索してください。



▲ iPhone



▲ Android

- ②ご自分のAppleまたはGoogleアカウントのIDとパスワードを入力して、アプリをインストールしてください。



iPhoneのAppstore画面



AndroidのGooglePlay画面

- ③アプリのインストールが出来ているか、スマートフォンのホーム画面に右記のアイコンがあるかを確認してください。



- ④地域を選択してログイン

【地域を選択してログイン】を押す



お住まいの郵便番号を入力し【検索】



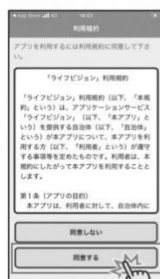
地域名を確認して【次へ】



情報を受信したい地域を選択して【決定】



利用規約を確認して【同意する】



ホーム画面が表示されます



イ 総合政策課〔直通電話:75-2042〕

【企画政策係】〔電話 75-2064〕

1 統計調査について

令和8年度は、「企業の国勢調査」とも称される「経済センサス」が実施されます。

6月1日を基準日として、近々、調査員が地域の店舗や事業所を回ります。調査の円滑な実施に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨年度の「国勢調査」に際しましては、調査員の推薦をはじめ多大なご協力を賜りましたことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2 協働のまちづくりの推進について

町では、住民・行政・議会がそれぞれの役割を分かち合い、共に活力ある地域社会をつくることを目的として、平成29年4月に「長和町住民自治基本条例」を制定いたしました。

少子高齢化や行政ニーズの多様化など、社会情勢は厳しさを増しております。こうした時代に対応するためには、住民の皆様と町が「協働」してまちづくりを推進することが不可欠です。今後も各施策において住民参加の機会確保に努めてまいりますので、自治会長・区長の皆様におかれましても、引き続きのご支援をお願いいたします。

また、集落等が自主的に行うコミュニティ活動の促進や、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上げを目指した、コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）などの支援制度もごございますので、計画やご要望があれば企画政策係までご相談ください。

3 「地区担当職員制度」について

本年度も例年通り、各区に「地区担当職員」を配置いたします。地域課題の相談窓口として、お気軽にお声がけください。

また、本制度に関する資料を広報 5 月号の配布に合わせてご用意いたしますので、お手数ですが区内の回覧をお願いいたします。

4 地方創生について

急激な人口減少は地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼし、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、極めて深刻な事態です。

こうした状況を踏まえ、町では平成 27 年度に第 1 期「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、更に令和 2 年度にはこれを継承する形で令和 6 年度までの 5 年間を期間とする第 2 期「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

第 2 期総合戦略の計画期間の満了を受け、町では引き続き、人口減少と地域経済縮小に立ち向うため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 7 年 3 月に策定しました。

「長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、これまでの取り組みを総括した上で、第 2 期総合戦略における各施策との整合性や継続性に留意しつつ、令和 11 年度までの 5 か年の目標や施策の方向性等を策定しました。

5 信州・長和町地域おこし協力隊について

地域課題を新たな発想で解決するため、去年の合同会議以降、新たに 3 名の地域おこし協力隊員が着任いたしました。現在は計 8 名が、農業・観光・和紙工芸など、それぞれのミッションに基づき活動しています。

本年も隊員が地域に根ざした活動を続けてまいりますので、温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を行うため、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、令和5年度に新たに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設されました。

町はこの臨時交付金を活用して様々な事業を実施しています。

令和8年度におきましては、食料品・燃料費等高騰支援事業として、地域いきいき券を1人あたり13,000円分配布する事業などを実施いたします。

【財政管財係】〔電話 75-2042〕

1 令和8年度予算の概要について

令和8年度の当初予算は、一般会計60億800万円、特別会計6会計合計20億6,410万円、総額は80億7,210万円となりました。

令和8年度の予算編成にあたりましては、国の動向、急激に変化する社会経済情勢の動向を踏まえ、第2次長和町長期総合計画後期基本計画、町長公約を意識しつつ、町がおかれている厳しい財政状況を考慮したうえで、持続可能な財政運営を目指した予算編成としました。

令和8年度当初予算においては、限られた財源を有効活用して、急激な社会経済情勢の変化（人口減少や少子高齢化といったこれまでの課題に加えて、デジタル社会への対応、脱炭素の推進、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など）に対応していくため、新たな課題にも対応しつつ、これまでの事業の継続性も考慮し、長和町の発展、安心・安全な暮らし、豊かな地域社会につながるために必要な事業を実施する予算としました。

脱炭素関連では、住宅用太陽光発電システム設置補助金、住宅用蓄電池システム設置補助金を計上したほか、デジタル社会への対応関連では、基幹システムの標準化対応を進め

るほか、小学校におけるタブレット端末の入れ替え、防災関連では、国土強靱化地域計画等の改定、個別避難計画の策定、防災備蓄品の充実などを行います。

そのほか、依田窪医療福祉事務組合への負担金、上田広域連合への負担金、各特別会計への繰出金をはじめとした、これまでの継続事業に関連する予算、これまで運営してきた福祉企業センターに代わる生活困窮者の福祉就労支援の委託に関する予算、ブランシュたかやまスキー場の施設整備、クネノ内橋及び立岩下の橋の橋梁保全工事や道路修繕工事などを計上しました。

2 町の財産管理について

財産管理関係では、庁舎や公用車、町有地などの財産の管理運営を行っています。令和8年度は公共施設等総合管理計画の改定を予定しています。

【移住定住係】〔電話 75-2066〕

1 長和町空き家対策について

(1) 長和町空家等対策計画（改訂）について

令和7年度に町内全域の空き家実態調査を行いました。この調査結果をもとに、令和9年度から5年間の計画期間とする空家等対策計画の改定を今年度行います。

この計画は、町内の空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として制定している計画で、町の空家等対策協議会等にお諮りしながら、空き家等の「適正な管理の促進」「発生の予防・抑制」「活用・流通の促進」の3つの基本的な方針に基づき、利活用等による発生抑制を柱とした、地域コミュニティの維持に資する実効性の高い施策を目指した改訂をしてまいります。

(2) 長和町空き家バンクについて

移住定住係では「空き家」を財産と捉え有効活用し、住民の皆様の新たな居住地、また、長和町へ移住等を検討されている方との交流・定住促進による地域活性化を図るため「長和町空き家情報登録制度」(空き家バンク)を運用しています。

長和町空き家バンクとは、長和町が運営する「空き家を売りたい・貸したい人」と「買いたい・借りたい人」をつなぐ無料のマッチングシステムです。地元の不動産業者と連携し、長和町や楽園信州のホームページで物件情報を提供しております。

これまでに「77 件」の空き家が登録され、令和 7 年度までに「56 件(売買 48 件、賃貸 8 件)」が契約成立となりました。

「空き家バンク」への問い合わせも、令和 6 年度 150 件、令和 7 年度は 220 件と年々増加しておりますので、区や自治会内で、空き家でお困りの方で、登録または、空き家を賃貸及び購入したいという方がいらっしゃいましたら、移住定住係までご一報をお願いします。詳しくは、後段をご覧ください。

(3) 空き家増加防止対策について

町では、様々なライフステージの変化に合わせ、空き家について考える機会のきっかけ作りのために、「住まいのエンディングノート」をはじめとする発行物や、司法書士会等と連携した相続相談の開催等を通じて、空き家の解消に努めています。

2 移住・婚活支援について

(1) 長和町田舎暮らし体験住宅の活用について

平成 30 年 7 月 1 日より本格的に運用を開始しました「長和町田舎暮らし体験住宅」ですが、令和 7 年度の利用者数は 4 組 13 名でした。

この体験住宅は主に、長和町へ移住したい方や移住を検討されている方等が利用しています。ご家族やご親戚の方で、長和町で再び暮らしたい方等にもご紹介いただき、ご活用いただければと思います。

また、令和5年度からは田舎暮らし体験住宅の機能に加えて、単身者向けのシェアハウスとしても利用を開始しています。

(2) 各種移住等支援制度について

長和町への移住促進のため、県と連携した UIJ ターン就業・創業支援事業や地域振興住宅新築住宅助成金、結婚新生活支援補助金などの制度がございます。お問い合わせは移住定住係までお願いします。

3 公営・町営住宅について

町では、入居に際して所得制限がある公営住宅と子育て世帯向け等の町営住宅を運営しています。それぞれ入居要件は異なりますが、空きがあり次第、ホームページやケーブルテレビ文字放送、町のお知らせアプリNナビ等により入居者募集のお知らせをしています。

長和町空き家バンク制度に登録しませんか

売買・賃貸 どちらでも登録できます

空き家バンクとは？

空き家を有効活用するための情報提供を行うサイトです。所有者は空き家物件を登録することができ、利用希望者は登録された空き家物件を、インターネット上で閲覧することができます。



空き家所有者



- * 空き家管理が大変！
- * 空き家を売りたい！
- * 空き家を貸したい！

1 空き家物件の登録申込

2 物件確認・審査

町と不動産事業者が物件の状況等を審査します。

3 公開

※危険家屋や損傷が激しい家屋、申込者が土地・建物所有者でない場合は登録をお断りする場合があります。

空き家バンク



物件を町ホームページ等に掲載
町役場

不動産業者

交渉・契約

不動産業者に依頼して仲介する方法と直接交渉する方法があります。業者に仲介をしていただく方をお勧めします

利用希望者



- * 長和町に住みたい！
- * 空き家を買いたい！
- * 空き家を借りたい！

1 制度利用申込

2 物件の閲覧

気になる物件がありましたら町役場までお問合せください。

※申し込み順にご案内していますので、成約済みとなる場合があります。

※物件の売買契約等に、役場は関与いたしません



長和町役場 総合政策課 移住定住係
電話 0268-75-2066 Email: ijyu@town.nagawa.nagano.jp

ウ 住民生活課〔直通電話:75-2046〕

【窓口保険係（窓口）】〔電話 75-2073〕

- 1 来庁者の総合案内窓口です。来庁時にお困りのこと等がありましたらお気軽にお声を掛けて下さい。
- 2 戸籍、住民基本台帳の各種届出等関連業務・印鑑登録・国民年金・各種証明書等の発行業務、マイナンバーカード申請・交付事務を行っています。
 - (1) 各種証明書等の発行には、本人確認が出来る運転免許証やマイナンバーカードか、保険証及び診察券等の提示が必要となりますのでご持参ください。また、印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証の提示が必要となります。
 - (2) 令和5年2月から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどで各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。

土日、祝日、夜間等で、役場窓口が開いていない時間帯でも証明書を取得することができますのでご利用ください。

・取得できる証明書 住民票、印鑑証明書、戸籍、戸籍の附票

・利用時間 午前6時30分から午後11時

※ 年末年始、システムのメンテナンス日を除きます。

・利用できる店舗 ローソン、セブンイレブン、など、全国のコンビニエンスストアで、証明書が発行できるマルチコピー機が設置されている店舗。

・証明書の取得方法 マイナンバーカードと、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の、4けたの暗証番号が必要となります。

- (3) 令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、戸籍制度が変わりました。

① 戸籍届出時における戸籍証明書等の添付不要

本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりましたので、戸籍届出時の戸籍証明書の添付が原則不要となりました。

② 戸籍証明書等の広域交付

本籍地の市区町村以外の窓口でも戸籍証明書等を取得することができるようになりました。

- ・ 広域交付で請求できる方

本人、配偶者、父母、祖父母など（直系尊属）、子、孫など（直系卑属）

- ・ 取扱窓口

役場本庁舎窓口（支所では取扱いができません。）

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- ・ 請求の方法

請求できる方が直接窓口へお越しください。郵送、コンビニエンスストアで広域交付を行うことはできません。

※ 広域交付は、他の自治体の戸籍の情報を調べるため、本籍地が長和町のみの方と比べて発行に時間がかかります。時間に余裕を持ってお越しください（出生から死亡までの複数の本籍地に係る証明書の発行等）。また、戸籍の状況（戸籍の届出等がある場合、最新の内容が反映するのに数日かかるため）や窓口の混雑状況によって、後日のお渡しとなる場合もございますのであらかじめご了承ください。

- ・ 請求に必要なもの

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類（顔写真付きの身分証明書であっても、学生証等認められないものもあります）

※ 顔写真付きの身分証明書がない場合、広域交付は利用できません。

※ 必要な方の氏名、生年月日、本籍地、筆頭者氏名をご確認いただいたうえでお越しください。

- ・ 請求できる証明書

戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、改製原戸籍謄本、除籍謄本

※ 上記の証明書であっても、災害で焼失して再製されていなかったり、コンピューター化されていないなどの理由により発行できないケースもございます。

(4) 個人情報の取り扱い等、十分に注意を払いながら適正な事務処理に心がけております。ご不便等おかけする事もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

【窓口保険係（保険）】〔電話 75-2078〕

窓口保険係（保険）では、国民健康保険、後期高齢者医療保険に関する保険業務を行っています。これらの各種保険制度についての相談等は、お気軽にお問い合わせください。

【環境温暖化対策係】〔電話 75-2081〕

1 ごみ処理について

(1) 「ごみ」の分別について

- ・ 各ご家庭に配布しております「ごみの分別帳」を、再度ご確認くださいまして分別の徹底にご協力をお願いします。

なお、ごみ出し等のルールは、令和8年4月から改定されています。

- ・ リサイクル可能な資源ごみとして「紙パックや菓子箱等の雑紙、新聞・雑誌、段ボール」などは、有価で引き取りとなりますので分別をお願いします。

(2) 「生ごみ」の分別について

- ・ 可燃ごみと一緒に排出している状況が見受けられます。生ごみ専用袋での排出により一層のご協力をお願いします。
- ・ 可燃ごみは丸子クリーンセンターにて焼却処理しておりますが、重量によって市町村の処理費用が決定されます。水分を多く含み重量のある「生ごみ」は、処理費用が増加する要因となってしまいます。
- ・ 「生ごみ」の分別はひと手間掛かる訳ですが、分別収集した「生ごみ」は町施設で堆肥化し、町民の皆さんにご利用いただけるよう無償配布しておりますので、更なる分別と可燃ごみの減量にご協力をお願いします。

※ 堆肥の無償配布

① 一斉配布：年2回【春：4月14日(火)、秋：10月中旬(予定)】

② 随時配布：堆肥の在庫がある場合のみ実施

※在庫状況は環境温暖化対策係へお問い合わせください。

- ・ 「生ごみ」の自家処理に対する補助制度（生ごみ減量化機器購入費補助）を、
本年度も継続実施いたしますので、ごみ減量化に併せてご活用ください。

① 対象品：コンポスト、電動式生ごみ処理機

② 補助率：購入費用の1/2

② 上限額：コンポスト3,000円、電動処理機30,000円

2 町民ボランティア町内清掃について

今年度の町民ボランティア町内清掃につきましては、全町一斉（一部の地区除く）
で実施します。

実施内容等の詳細については、広報ながわ5月号全戸配布のチラシにてお知らせを
いたします。

実施日：5月31日（日）

※「ご（5）み（3）ゼロ（0）」の語呂合わせで、5月30日を「ごみゼロの日」
に認定されていることと、毎年5月30日～6月5日を「ごみ減量・リサイクル
推進週間（環境省）」として、期間中に各種啓発活動等が行われていることから、
今年度は5月31日（日）に実施します。

● 姫木・美し松・鷹山・小茂谷・入大門地区の実施日

■ 姫木地区につきましては、4月22日（水）予定

■ 美し松地区につきましては、4月19日（日）予定

■ 鷹山地区につきましては、5月10日（日）予定

■ 小茂谷地区につきましては、5月3日（日）予定

■ 入大門地区につきましては、4月12日（日）予定

3 長和町地球温暖化対策設備設置補助金について

住宅の屋根に設置する太陽光発電システム及び、それに付随する住宅用蓄電池システムの設置に対しまして、補助金を交付いたします。

【太陽光発電システム設置補助】

① 補助額：出力 1 kw あたり 30,000 円

② 上限額：100,000 円 (3.33kw まで)

【蓄電池システム設置補助】

① 補助額：設置費の 10 分の 1

② 上限額：100,000 円

4 地球温暖化対策について

温暖化により、世界各地で様々な異常気象が引き起こされており、日本においてもこれまでに経験したことがない猛暑や豪雨、大型台風、それに伴う自然災害の発生など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じています。

町では、気候が既に異常な状況であることの危機感を町民、事業者と共有し、地球温暖化対策に取り組むことを目的として、令和 4 年 8 月 29 日に気候非常事態を宣言し、2050 年には二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明しました。

このことを受け、令和 6 年度において環境省補助事業へ応募し、町内の全公共施設を対象とした太陽光発電設備の導入可能性調査を実施いたしました。

また、令和 7 年度では調査結果をもとに各公共施設の管理担当課との協議を行い、地球温暖化防止に寄与できるよう設置導入の検討を行いました。

現時点における町の太陽光発電設備の導入計画ですが、優先すべき公共事業の実施、町の財政状況等を考慮し、令和 9 年度に役場庁舎屋根への太陽光発電設備の設置に向けて取り組んでいる状況です。

5 景観計画の策定について

長和町の良好な景観を守り、今ある景観をより良くしていくために、令和4年度から景観計画の策定を行い、令和6年8月1日付で県内28番目の景観行政団体へと移行し10月1日より長和町景観計画の運用が開始となりました。

6 建築・住宅関係

木造住宅の耐震診断と耐震工事に係る補助制度について

町では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事について補助制度を実施しています。

なお、要件は下記をすべて満たす住宅となります。また、申込ができる方は、建物の所有者で、町税及び公共料金等の滞納がない方となります。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ② 木造在来工法の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

【耐震診断補助】

- ・ 無料（町が費用を肩代わり）

【耐震改修補助】

- ・ 診断で評点が1.0未満と診断された建物について、評点が0.7以上（診断時の評点より高くなること）になる改修工事費用の5分の4（上限115万円）

7 その他、不法投棄、犬・猫の飼い方等に関することなどにつきましても、お気軽にお問い合わせください。

【税 務 係】〔電話 75-2063〕

町 税

- 1 令和 8 年度の個人・法人町民税は 250,212 千円、固定資産税は 409,917 千円を計上し、軽自動車税と市町村たばこ税を含んだ総額は 727,741 千円で、前年比約 0.01% 増の町税予算額となります。(軽自動車税 29,112 千円 たばこ税 38,500 千円)
- 2 徴収嘱託員を 2 名雇用し、滞納に及ばないよう徴収対策を行っています。
- 3 平成 29 年度より税金、各種料金等のコンビニエンスストアからの納付ができるようになり、夜間や休日の納付が可能となっておりますので利用ください。
(町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料、保育料、住宅使用料、テレビ施設使用料、別荘料金、配食サービス、養護老人ホーム入所負担金)
- 4 納付忘れがなく、納付手間のかからない口座振替へのご協力をお願いします。

【会 計 係】〔電話 75-2058〕

令和 7 年 3 月から、会計窓口に自動精算機とキャッシュレス支払い端末を導入いたしました。

一部の料金については、クレジットカード、電子マネーなどのキャッシュレス決済もご利用いただけるようになりました。

設置個所は自動精算機が役場庁舎 1 階 会計窓口、キャッシュレス決済端末は役場庁舎 1 階 会計窓口、役場庁舎 2 階 (総務課 情報管理係)、黒耀石体験ミュージアム (教育課 文化財係)、長和町保健福祉総合センター (保健福祉課 健康づくり係) です。

支払い可能な料金、決済可能なブランドについては、別紙チラシをご覧ください。

キャッシュレス決済で 快適にお支払い

問 住民生活課 会計係 ☎ 75・2081



便利になり
ました！

令和7年3月10日から運用スタート予定

決済可能ブランド

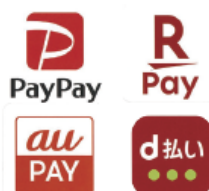
○クレジットカード



○電子マネー



○QRコード決済



支払い可能な料金

- 窓口保険係
戸籍・住民票印鑑証明等の
各種証明書料金
- 税務係
各種税証明・公図等の料金
- 地球温暖化対策係
ゴミ袋
- 総務係
大屋駅駐車場料金
- 情報管理係
CATV 新規加入登録手数料
- 文化財係
ミュージアム入館料・お土産
- 健康づくり係
各種検診料

⚠ 領収はレシートになります。
領収に町の納付書をご希望の方
はお申し出ください。



エ 保健福祉課〔直通電話:75-2045〕

保健福祉課は、妊娠から出産、子育て支援、健康づくり、住民福祉、高齢者支援まで一生涯を通じ、生活に寄り添った住民福祉サービスを行ってまいります。

長和町の高齢化率は45%と高齢化社会が進行する中、誰もの共通の願いである「住み慣れた自宅や地域で暮らし続ける」ために、より一層行政と医療が連携し医療機関の受診から病院退院後の支援まで、「医療・介護・福祉」の一体的な住民サービスを提供するため、依田窪病院の医師に「長和町まちづくりアドバイザー」となっていただき 医療や認知症、介護、介護予防など行政と医師が専門的な相談や連携をすることで、一体的でスムーズな対応がとれるようにしております。

また、町の将来構想、計画策定及び町の課題検討にもアドバイザーが参画いただき、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

【福祉係】〔電話 75-2074〕

1 福祉係では、福祉関係機関等と連携をしながら各種相談・支援を行っております。

(1) 障がいをお持ちの方やその家族等への各種相談や支援

(2) 成年後見制度に関する相談や支援

障がいにより判断能力が不十分な方やその家族への成年後見制度利用についての相談や支援

(3) 生活保護相談及び支援（実施機関：佐久保健福祉事務所）

(4) 障がい者虐待に関する相談や支援

2 敬老祝賀会につきましては、感染症および熱中症の危険性から町全体の開催ではなく、地区ごとに敬老祝いを開催いただく方向で検討をしております。

3 民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の身近な相談役として、地域の方からの相談に応じるとともに児童の登下校の見守りなどを行っております。

昨年12月から新体制となり、29名の方がご活動いただいております。

4 令和8年4月より福祉企業センター業務を社会福祉法人樫の木福祉会「ワークステーションながわ」に委託し、福祉就労支援事業を行っております。福祉就労等の相談は福祉係までお願いします。

【介護高齢者支援係】〔電話 75-2079〕

介護高齢者支援係では、地域包括支援センターとして保健師・社会福祉士などの専門職が、高齢者の総合相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談に応じ、介護予防事業、認知症施策、権利擁護等についても、地域の関係者と連携を図りながら高齢者支援を行っております。

また、町が介護保険の保険者となり、40歳以上方から保険料をご負担いただき、介護が必要と認定されたときには介護サービスが利用できるよう、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して」を基本理念として取り組んでおります。

高齢者の緊急通報システム設置・配食サービス事業・運転免許証自主返納等促進事業・補聴器購入費補助事業・高齢者にやさしい住宅改良促進事業なども行っておりますので、高齢者の皆さんやご家族、地域の方でお困りのことなどがありましたら、お気軽に相談をお願いします。

【人権男女共同参画係】〔電話：68-4400（長門ふれあい館）〕

- 1 ふれあい館まつり・・・令和8年11月上旬（予定） 於：長門ふれあい館
地域の人々がふれあい、人権について考える機会を創出することを目的に、「ふれあい館まつり」を開催いたします。
- 2 差別をなくす町民集会・・・令和8年12月上旬（予定） 於：長門町民センター
あらゆる差別をなくす取り組みとして毎年、差別をなくす町民集会を開催いたします。
- 3 図書館の利用について
長門図書館の蔵書以外に、上田地域の図書館をネットワークで結び、長門図書館以外の図書館の本を借りることができる「上田地域図書館情報ネットワーク」

(通称：エコール) もあります。

また、県と市町村による協働電子図書館事業「デジとしょ信州」がスタートし、電子書籍の貸し出しが出来るようになっておりますので、ご利用をお願いします。

4 児童館（児童クラブ）

就業等により、保護者が昼間自宅で保護することができない児童について、放課後児童クラブ事業を行っております。

5 男女共同参画について

男女共同参画計画や住民意識調査の結果に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをしてまいります。

【保育園】 ながと保育園〔電話 68-2372〕

和田保育園 〔電話 88-2113〕

令和8年度は、2園合わせて88名（ながと保育園78名 和田保育園10名）の園児をお預かりする予定です。そのうち、3歳未満児は22名（ながと保育園20名 和田保育園2名）です。

入園式、運動会、お楽しみ会、卒園式、誕生会、運動遊びなどの行事に加え、日々の遊びの中での体験を大切に、プールや水遊び、お散歩や雪遊び、畑での野菜作りなど季節にあわせた活動や運動遊び、和田保育園とながと保育園の二園交流も取り入れながら保育をしております。

個別支援やアレルギー児への対応など、安全で安心な保育環境を整え、子ども達一人一人が「明るく仲良く元気よく」過ごせるよう保育していきます。

また、保育園 ICT システムを活用し、保護者アプリからの欠席連絡や登園降園の管理、園からのお知らせ配信や写真販売など保護者の利便性の向上と保育事務の効率化を図り、保育の安全と質の向上に努めてまいります。

【子育て支援係】〔電話 75-2069〕

1 保育事業

3歳児から5歳児クラスの保育料の無償化のほか、町では、副食費についても無償としており、0歳児から2歳児クラスの保育料についても、国の基準より負担を軽減し子育て世帯の支援をおこなっております。

2 子育て支援

町の子育て支援ホームページ「わくわく子育てながわまち」により、ライフステージごとに受けられる子育て支援サービスや、町の子育て情報を発信していますので、町ホームページのバナーよりご覧ください。

出生や小中学校入学時にお祝金を支給する子育て応援給付金事業、児童手当、乳幼児家庭応援事業、ひとり親世帯関係等の子育て支援に取り組んでおります。

また、今年度から開始の「こども誰でも通園制度」により、様々な経験を通してこどもの育ちを応援することを目的に、0歳6か月～満3歳未満の未就園児が月に10時間の枠の中で柔軟に保育園を利用できる取り組みも始まっております。

【長和町子育て支援センター】〔電話 71-0903〕

子育て支援センターは、保育士、保健師及び依田窪病院理学療法士などの専門職による子育て相談や各種行事及び講座・親子の交流の場として、気軽にご利用くださいますようお願いいたします。

【健康づくり係】〔電話 68-3494〕

健康づくり係には保健師・管理栄養士・公認心理師の専門職員がおりますので、身体や
こころ、子どもさんの発達に関する相談などお気軽にお声がけをお願いいたします。

1 健康診断

町民ドック・各種がん検診・地区特定健診・特定保健指導・精密検査の受診勧奨を
行い、病気の予防及び早期発見に努めております。町民ドックのオプション検査（甲状腺
超音波・骨密度など）につきましては、健診案内に同封しますオプション検査の案内
をご確認いただき、健診日の2日前までに依田窪病院健康管理センター
（電話 68-2511）に電話で申し込みをお願いします。

今年度の健診希望のとりまとめを2月に行いましたが、申し込み忘れなどの健診希望や
各医療機関での個別特定健診の受診を希望される方は健康づくり係（電話 68-3494）
までご連絡ください。

2 5歳児健診

令和8年度から保育園年中児を対象に「5歳児健診」を開始します。保護者やお子さん
が安心して就学を迎えることができるよう、お子さんの成長・発達や心配なこと等を
小児科の医師や専門職等に確認してもらう健診です。7月と1月の2回に分けて実施し、
対象となるお子さんには個別に通知をお送りいたします。

3 予防接種

こどもの各種定期予防接種・65歳以上のインフルエンザ予防接種・高齢者肺炎球菌
ワクチン等の予防接種を実施しております。

4 高齢者等の新型コロナワクチン定期接種

①65歳以上の方と60歳から64歳で基礎疾患があり重症化リスクの高い方が対象と
なります。

②秋冬に年1回実施

③接種には自己負担額が必要となりますが、接種費用等を踏まえて決定し次第周知を
してまいります。

④定期接種は、インフルエンザの予防接種と同様に、直接病院等の医療機関に個々に
予約申込を行っていただきます。

⑤定期接種期間外の接種や対象とならない方の接種は、任意接種となりますので病院等
の医療機関にご相談願います。（接種料金は、各医療機関での設定となりますが、
1万円を超えるものと思われます。）

⑥使用ワクチンは未定です。

国から新たな情報等が示されましたら、その都度お知らせをしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状で、医療機関を受診する際は、事前に
電話で連絡をしておくスムーズに受診ができます。

5 高齢者等の带状疱疹ワクチン定期接種

① 令和8年度内に65歳を迎える方、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の
機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方、また令和7年度から5年間の経過
措置としてその年度に、70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となりま
す。

② 带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの
特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防
効果が認められています。生ワクチンは、接種回数1回 自己負担2,400円 ただし
病気や治療によって免疫が低下している方は接種できません。組換えワクチン（不活
化ワクチン）は、免疫の状態に関わらず接種可能で、接種回数2回（2ヶ月以上の間
隔をあける）自己負担は1回につき6,400円（2回で12,800円）で、10年後まで
高い予防効果があるといわれております。

③ 年度によって対象者が異なるため、対象となる方には5月中に個別通知と予診票等をお
送りし、接種のご案内をいたします。

6 各種相談

「こころの相談窓口」、「児童虐待相談窓口」「ひきこもり相談窓口」などの相談窓口（電話 68-3494）を設置しておりますので、ご相談いただきますようお願いいたします。

7 国民健康保険健康ポイント事業

国民健康保険加入者 30 歳から 74 歳の方を対象に、健康づくりの取組みを応援する健康ポイント事業を実施しています。特定健診を受診し、がん検診や運動習慣の取組みなどにポイントがつき、500 ポイントをためると長和の里地域いきいき券 500 円分と交換できますので、健康ポイント事業による健康づくりの取組みをお願いします。

オ 産業建設課〔直通電話:75-2047〕

【農 政 係】〔電話 75-2082〕

●農業委員会・農業振興

- 1 農業委員会・農地利用最適化推進委員会では、令和7年度に委員の改選がされ、農業委員が10名、農地利用最適化推進委員が11名で活動しています。遊休荒廃農地の解消等に向けた取り組みを強化し実施しております。
- 2 令和6年度に目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」また「目標地図」を策定いたしました。地域計画及び目標地図に基づき「農地等の利用の最適化」の促進を図るため、利用状況調査（農地パトロール）及び利用意向調査（遊休農地の意向調査）を実施し、農地中間管理機構への農地の集積を図ります。
- 3 日本型直接支払制度の「中山間地域直接支払」、「環境保全型農業直接支払」及び「多面的機能支払」を活用し、条件不利地である中山間地の農地保全及び地域資源の適切な保全管理及び農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を推進する取り組みを進めてまいります。

中山間地域直接支払事業 12集落 118.6ha(令和7年度より第6期対策)

環境保全型農業直接支払事業 1事業者 28.1ha

多面的機能支払交付金 15団体 49ha
- 4 農業被害の減少、また農業意欲の減退にならないよう獣害防止柵の資材提供を引き続き実施いたします。（平成20年から実施：令和7年度まで累計118km）

なお、申請団体等（事業実施主体）の意向を踏まえながら資材提供を行っておりますが、新設や補修の規模が非常に多い場合（延長100m以上若しくは資材50枚（本）以

上) には、補正予算の対応が必要となりますので、本年の10月末までに、農政係へ具体的な内容等をご要望いただきますよう、お願いいたします。

- 5 農家の経営安定・担い手関連対策事業では、米の生産目標数量の配分が国から示されなくなりましたが、需要と供給のバランスを保つためにも適正生産を推進していきます。また、新規就農者の確保育成に取り組んでまいります。
- 6 東京農業大学山村再生プロジェクト事業については、引き続き協定に基づき協働で事業に取り組めます。なお、実習及び圃場のあり方について東京農業大学と協議をして実施してまいります。
- 7 化学合成農薬・化学肥料に頼らずに環境等に配慮した“環境にやさしい農業”を推進しています。令和7年度に有機農業実施計画を策定し、今年度、県内で7例目となるオーガニックビレッジ宣言を行う予定で、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や栽培面積の拡大、地域資源の循環利用を推進します。

●地場産業振興

- 1 町の特産品である長和町奨励品の充実を図るとともに、奨励品目の見直し、また奨励品制度のあり方について検討していきます。(37 事業者 121 品目)
- 2 新たな特産品開発への支援の充実及び町の特産品、奨励品の販売促進事業に積極的に取り組みます。また、キャンペーン隊による P R 活動とイベントへの出店など町特産品の販路拡大事業を展開していきます。
- 3 町にある 2 つの道の駅（マルメロの駅ながと、道の駅和田宿ステーション）とそれぞれの直売所（マルシェ黒耀、和田宿ステーション特産物直売所）において、指定管理者はじめ関係機関と協力し、農業所得の向上、都市農村交流の促進、地域の活性化に資する取り組みを推進します。
- 4 黒耀ワインブどうプロジェクトにより、ワインぶどう栽培者への支援を行うとともに、圃場の整備、獣害対策を実施し、ワイン振興に係わる事業を推進します。

●林務

- 1 松くい虫被害対策について保全松林緊急保護整備事業を活用し、松林区分に応じた伐倒くん蒸処理等による対策を実施します。(事業量 当初 380 m³ 年間見込 600 m³)
- 2 森林税事業により、道路周辺山林の松くい虫被害枯損木の処理を中心としたライフライン保全事業を実施し、倒木被害の未然防止に努めます。
- 3 有害鳥獣駆除対策については、長和町猟友会による有害鳥獣駆除や上小地域連携による一斉駆除等を実施し、被害削減に取り組めます。
また、農林作物等を鳥獣被害から守るため、農地へのネットやトタン等の設備を設置する経費について引き続き補助を行います。
- 4 令和元年度より施行された森林経営管理制度を引き続き検討するとともに、森林環境譲与税を活用した林道等整備を引き続き取り組んでいきます。
- 5 造林事業では、長久保大沢町有林の皆伐再造林及び保育間伐を計画的に実施します。
また、町内森林整備に対するかさ上げ補助を引き続き実施し、森林整備を推進していきます。
- 6 林道補修工事は森林整備箇所路線を優先し、作業道を含めた林道の補修工事を実施します。また、3財産区1管理会からの繰入による町内林道の維持管理を引き続き実施します。

7 里山整備の取り組みとして全町桜運動の実施、また、東京都江東区有明西学園との「ふるさとの森づくり推進協定」に基づく林業体験活動を実施していきます。

8 植樹や間伐の森林整備事業のほか、震災で被災した方への支援、また子どもたちへの森林環境教育などの活動推進のための「みどりの羽根募金」について、ご理解、ご協力をお願いします。（納入期限：5月末）。

[長和町に関係する取り組み事例]

- ・ U E 森 2023 〜にぎやかな森づくり植樹の集い〜 長和町で開催
- ・ 環境緑化木等苗木の配布
- ・ みどりの少年団活動助成 等

●建設土木(交通安全)

- 1 社会資本整備総合交付金事業において国庫補助を活用しながらクネノ内橋・立岩下の橋の橋梁保全工事を実施します。
- 2 地区要望及び損傷個所を精査した中で予算の範囲内で舗装修繕工事及び道路修繕工事を実施していきます。また、大勢の方が利用する交差点付近や見通しの悪いカーブを中心に町道の草刈りを実施します。
- 3 除排雪に係わる経費（除雪委託料、除雪用重機借上料、凍結防止剤購入費等）を計上し、降雪時の防災、安全確保に努めます。
- 4 防災・減災の観点から河川区域内の立木等河畔林の整備のため、県補助金を活用して河畔林整備事業を実施します。

- 5 自治会及び区等からの要望に基づき、カーブミラーなどの交通安全施設の新設、修繕を実施します。

【商工観光係】〔電話 75-2085〕

- 1 エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響に伴う経済対策について、状況を把握するとともに関係する諸団体等と連携し、緊急的な支援を含め引き続き必要な支援を行います。また令和8年広報ながわ4月号でもお知らせしましたとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業といたしまして、町民一人あたり13,000円分の「長和の里地域いきいき券」を、4月下旬より順次配布いたします。本券の有効期限は令和8年9月30日（水）までとなりますので、是非、ご活用ください。
- 2 地域内の店舗及び事業者等の経済対策並びに地域住民へ地域内消費喚起を促すための「長和の里地域いきいき券（通常版）」事業について、引き続き支援をしていきます。
- 3 商工振興のための制度資金融資、利子補給や信用保証料の負担など継続して支援します。また、新規雇用、販路拡大に関する助成のほか、創業を目指す方に創業初期支援を行い、地域産業振興施策の充実を図ります。
- 4 霧ヶ峰・美ヶ原中央分水嶺トレイルの推進を主なミッションとして地域おこし協力隊を中心に、トレイル事業の推進、トレイルコースを活用したイベント及び大会誘致のほか、グリーンツーリズム事業について企画、運営に取り組みます。
- 5 訪日外国人旅行者の受け入れ体制・環境整備について、観光協会と連携を図ります。

6 町内にある2つの温泉施設(やすらぎの湯、ふれあいの湯)について、町内外の方に喜んでいただける施設となるよう、指定管理者である長和町振興公社とともに適切な運営となるよう取り組みます。

7 「株式会社マウント長和」の指定管理施設であるブランシュたかやまスキー場の施設等の改修について、スキー場の施設整備に係わる計画に基づき各年度精査したうえで国の補助事業や有利な起債等を活用して事業を実施していきます。

【上下水道係】〔電話 75-2090〕

1 長和町上下水道事業は、2017年4月に国の方針に基づき、独立採算を原則とする企業会計方式での経理を開始しました。その間、一度の料金改定を行い経営健全化を図り、経費削減に努めてきましたが、給水人口の減少による料金収入の減益、度重なる物価高騰による光熱費等維持管理経費の増加により、収支は赤字になる年も出てきました。管路・機器等の老朽化も見られ更新も必要性が増しており、今後経営は年を追うごとに厳しくなっていく予測です。水道事業は生活に密接した重要なインフラであり、料金改定を2026年8月に行い、経営の健全化を図ると共に、町民皆さんに安全安心な水の供給、生活排水の安定処理に努めてまいります。

2 上水道事業では施設及び水道管の老朽化が進み、修繕や入れ替えなどが必要な状況にあります。他市町村との水道事業の広域化、資材の共同購入による経費削減策も検討しています。今後施設の修繕、水道管の入れ替えを計画的に実施し、災害に対する強靱化を進めてまいります。

3 下水道事業においても終末処理場「長門水処理センター」・「鷹山水処理センター」の運営や下水道施設の維持管理及び計画的な修繕・更新を行っていくために、上水道事業と同様に料金改定により経営健全化を図ってまいります。

4 料金改定については、長和町上下水道事業運営審議会において検討を重ね、答申を基に料金改定を予定しております。今まで料金据え置き而努力をしてまいりましたが、各種物価の高騰、施設の老朽化に伴う更新の必要性も考慮し、上下水道共に8月1日付け改定、11月請求分より平均25%値上げをお願いします。

3月には物価高騰対策として、国の交付金を活用し上下水道基本料金の減免を行いました。今後も今回のような交付金があれば積極的に活用し利用者の負担軽減にも努めたいと思います。

5 災害が発生すると社会的影響が特に深刻なインフラ障害への備えとして、上下水道管を更新する際に、耐震性の高い管に入れ替えるなど強靱化を図ると共に、発災後迅速な状況確認・水質検査等、対応できる体制づくりに取り組んでまいります。

【別荘係】〔電話 75-2089〕

1 直営別荘地管理運営業務

現在、学者村別荘地の管理センターを町営別荘地全体の総合管理センターと位置づけ、職員1名が常駐し、直営別荘地の管理運営を行っています。

また、令和3年に「長和町別荘地マスタープラン」が策定され、マスタープランに基づいた管理運営に取り組んでいます。また、マスタープランに係る施策、事業については直営別荘地のホームページにおいて公表しております。

2 各別荘地

(1) 学者村[1期・2期・3期・4期] 総面積 122.0ha 1,984 区画

別荘係の職員1人と管理人4人の計5人体制により、直営別荘地全体の管轄と、学者村別荘地の維持管理業務を実施。

(2) 美し松ハイランド 総面積 43.8ha 435 区画

管理人1人体制で維持管理業務を実施

(3) ふれあいの郷 総面積 2.5ha 152 区画

管理人1人体制で維持管理業務を実施

(4) 美ヶ原高原郷 総面積 6.7ha 149 区画

管理人1人体制で維持管理業務を実施

力 教 育 課〔直通電話:68-2127〕

【学校教育係】〔電話 68-2127〕

1 児童数及び生徒数

(令和8年4月1日現在)

学校名	長門小学校	和田小学校	依田窪南部中学校
児童・生徒数	153 名	23 名	167 名 (内長和町 96 名)

引き続き、児童・生徒が笑顔で通う学校・地域から愛される学校づくりに取り組んでまいりますので、地域の皆様のお力添えをお願いいたします。

2 小学校運動会

長門小学校・・・令和8年5月30日（土）

和田小学校・・・令和8年10月3日（土）

3 依田窪南部中学校文化祭（紫苑祭）・・・令和8年9月25日（金）・9月26日（土）

4 コミュニティスクールの充実

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため、長門小学校・和田小学校（和田保育園含む）・依田窪南部中学校において、コミュニティスクールを実施しています。

地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【社会教育係】〔電話 68-2127〕

1 ボッチャ体験会（日程検討中）、わくわくボッチャ交流大会（10月上旬予定）

町民運動会に替わるスポーツ企画として、ボッチャの体験会や交流会を予定しています。

分館、自治会及び区の皆様にも積極的なご参加、ご協力をお願いします。

2 総合文化祭…令和8年10月31日（土）～11月1日（日）

作品展示と芸能発表を開催する予定です。

日程は2日間で作品展示を行い、1日目に芸能発表を行う予定です。

3 二十歳を祝う式…令和9年1月2日（土）【令和8年度に20歳になる方】

4 生涯学習講座・スポーツ教室等の開催

令和8年度は例年どおり講座及びスポーツ教室の開催を予定しています。

- ・生涯学習講座 11講座
- ・スポーツ教室 6講座
- ・ジュニアスポーツ教室 . . . 11講座

【文化財係】

〔電話：68-2127 教育委員会事務局教育課文化財係（中山道・遺跡包蔵地お問合せ）〕

〔電話：41-8050 黒耀石体験ミュージアム（黒耀石関連お問合せ）〕

1 歴史の道中山道と宿場町の歴史遺産

国史跡に指定されております歴史の道中山道や宿場の町並みについて、修繕箇所等の整備を行い、保存・活用を図っていきます。また、長久保宿旧本陣につきましては、令和4年度に国史跡の追加指定が承認されました。今後は文化庁の指導の下、その復元整備に向けて、引き続き当時の様子を再現するための史料調査を行います。

2 おたや祭りとは山車の起源に関わる史料調査

毎年1月14日、15日に行われております「おたや祭り」の起源は詳らかではなく、現在判明している最も古い記録は、長久保宿の旧家が所蔵する江戸時代後期の文政11年(1828)の日誌で、また、山車づくりの起源も同様に詳らかではなく、同旧家の天保6年(1835)の日記に記載される「御田(旅)屋賑わし、かざり物数ヶ所見事也」との一文

が最も古い記録です。おたや祭りと山車づくりの起源を探るため、町内や近隣市町村の皆様方にも広く情報提供を呼び掛けて、史料調査を行います。

3 黒耀石原産地の歴史遺産

令和6年度決算数値で、原始・古代ロマン体験館及び黒耀石体験ミュージアムの入館者総数は23,400人を超えております。令和7年度から入館料を引き上げたところですので、その影響について注視してまいりたいと考えております。

縄文時代における黒耀石の採掘跡が観察できる「星くそ館」は、森林内の遊歩道を30分ほど登った史跡公園内にあります。今年度も、4月末の連休から11月末までの開館となりますが、令和6年度は4,069人、令和7年度3,756人と来館者も順調です。登山が困難な方のためには、常時シャトル便のサービスがあります。また、8月末に開催される黒耀石のふるさと祭りでは、例年通りミュージアムから峠までの見学バスを運行し、説明会を開催いたしますので、多くの皆様にご参加いただきたいと存じます。

4 博物館関連事業

町の一般文化財と中山道関係及び行政文書等の保存管理と調査は、和田地区青原の「長和の里歴史館・文書館」、そして、町内遺跡の発掘資料と黒耀石関係の保存管理と調査は、長門地区大門鷹山の「黒耀石体験ミュージアム」が中心となって行っております。

「長和の里歴史館・文書館」は、来館者が少ない現状から令和8年度より予約制に移行いたしました。みなさまに積極的にご利用いただけるよう工夫してまいりたいと考えております。長和町の歴史を伝承する各施設では、今年度も地域の子どものふるさと学習への協力をはじめ、広く皆様にご利用頂けるよう運営して参ります。

5 日本遺産活用事業

山梨県から長野県に及ぶ14市町村で構成する日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の魅力発信事業につきましては、各地の縄文時代の土偶を訪ねて周遊する御朱印帳の企画などが原始・古代ロマン館の入館者増にも繋がっています。また、原始・古代ロマン館と黒耀石体験ミュージアムの両方を訪ねる方も多く、当地域における滞在時間の増加という観光効果も上げています。

6 歴史遺産を活かした国際交流事業

長和町では、平成 28 年度から町の歴史・文化の魅力を世界に発信する事業として、長和町の中・高生からなる長和青少年黒耀石大使が、1 年間の研修を経て交流先のイギリスに渡航し、英語でのプレゼンテーションや黒耀石の石器づくりワークショップを開催する国際交流事業に取り組んできました。令和 8 年度は、第 6 期の黒耀石大使 4 名が、前年度から続く研修の成果の発表も含め、8 月上旬の 1 週間、渡英いたします。

7 埋蔵文化財の調査

遺跡の調査に関しましては、国の指導を受け、迅速に埋蔵文化財の保護と開発計画の調整を図るため、遺跡の所在を確認する分布調査が実施されています。この分布調査は、作物に影響を与えないよう、冬季シーズンに町内全域の耕作地を中心として歩き、土器や石器の落ちている範囲を確認するというものです。調査は、平成 26 年度から和田地区の男女倉集落を出発地点として始まり、古町、長久保、大門地区を行い、昨年は、小茂ヶ谷や長門牧場一帯の調査をさせていただきました。本年度は、姫木平など町の南端一帯の踏査を予定しておりますが、腕章をつけた教育委員会の調査隊がお邪魔しますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

キ ふるさと納税特別任務室【電話:75-2093】

【長和町ふるさと納税のPRにご協力をお願いします。】

長和町の発展と豊かな自然や伝統文化等の財産を永く後世へ引き継ぐため、長和町に愛着をもち魅力あるふるさとの発展を願う方々から寄付金を募り、これを財源として、より一層のまちづくりに役立てていく取り組みを強化しております。

町広報などでもPRしてまいりますが、お知り合いや親戚の方などに、長和町ホームページからもご覧いただける「ふるさと納税サイト」をご紹介しますと幸いです。

何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ふるさと納税《美しい郷》事業実績

(単位：千円)

使いみち/年	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
いつまでも耀きつづけるやすらぎの郷事業 (生活環境)	2,317	3,106	3,311	3,473	6,577
未来に向かって耀く地域の産業をおこす郷事業 (産業振興)	1,665	2,060	1,968	1,867	3,105
人として耀き続けるやさしいぬくもりの郷事業 (保健・福祉・医療)	1,034	577	973	505	1,008
太古の耀きを育む郷事業 (教育・文化)	662	175	897	344	686
笑顔と笑顔が耀くささえあいの郷 (住民と行政の協働)	521	420	514	566	797
世界で耀く子供たちを育てる事業 (国際交流)	392	74	459	229	386
自治体おまかせ	7,246	6,409	5,080	4,757	8,784
ガバメントクラウドファンディング	0	0	0	1,220	2,235
合 計	13,837	12,821	13,202	12,961	23,578

ク 議会事務局・監査委員事務局〔直通電話:75-2059〕

【議会事務局】〔電話 75-2059〕

1 議会の開催について

議会定例会は年4回、6月、9月、12月、3月に開催しています。

また、必要に応じて臨時議会を開催します。

各常任委員会（総務経済常任委員会、社会文教常任委員会、広報広聴常任委員会）を、定例会の会期中、また必要に応じて開催します。

一般会計の決算（9月議会）及び予算（3月議会）の審査については、特別委員会を設置して実施しております。

議会では、タブレット端末機を導入して定例会や臨時会、議会全員協議会などの各種会議の会議資料をデータ化して閲覧する取り組みを行っています。これによりペーパーレス化が図られ、経費の節減に努めています。

議会中継は、町CATV黒耀の里ゆいねっとで生中継と録画放送を行っております。

今年度は、一般質問についてインターネットでの録画配信に向け準備しています。

また、一般質問など本会議の会議録は長和町公式ホームページで見ることができます。

2 議会活動報告について

主な議会活動報告として、年4回の定例会の翌々月に「議会だより」を発行しています。（8月、11月、2月、5月に全戸配布）

議会報告会、議会地区懇談会等を開催する予定です。

長和町議会報告懇談会 令和8年5月16日（土）	
午前10時～	和田コミュニティセンター
午後2時～	役場町民ホール

議会だより・町ホームページ・ゆいねっと放送等でご案内いたします。町民皆様のご参加をお願いします。

【監査委員事務局】〔電話 75-2059〕

1 監査委員について

町の監査委員の定数は2名で、識見を有する者1名（代表監査委員）、議会からの選出1名で構成されております。

町の財務に関する事務の執行、また町が行う事業についての監査を実施しています。

この監査委員の事務を補助するため監査委員事務局が設置されており、2名の職員が議会事務局と兼務し担当しております。

2 主な監査について

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 例月出納検査 | 出納状況、基金の状況等について、関係帳票により毎月、点検を行っています。 |
| (2) 定期監査 | 財務に関する監査、現場監査を定期的に実施しています。 |
| (3) 決算審査 | 毎年度の決算について、審査・講評を行っています。 |
| (4) 指定管理者監査 | 指定管理料その他事務の執行について監査を行っています。 |

コ 国民健康保険 依田窪病院〔直通電話:68-2036〕

1 現在の状況

依田窪病院は、地域の皆さまの“いざという時”を支える病院です。安心して医療を受けていただけるよう、医師の確保や診療体制の充実に取り組んでいます。

内科では新たに医師を迎え、自宅での診療（訪問診療）も含めた体制を強化しています。また整形外科では、体への負担が少ない手術を行うことで、高齢の方でも治療を受けやすい環境づくりを進めています。

外来・入院ともに、長和町・上田市を中心に多くの方にご利用いただいております。今後も入院から退院後の生活まで、一貫して支える重要な役割に取り組んでまいります。

□ 常勤医師数の推移（各年4月1日現在）

	内 科	整形外科	外 科	小児科
令和 元年4月	4人(県派遣1)	5人	2人	
令和 2年4月	5人(県派遣1)	5人	2人	
令和 3年4月	6人(県派遣2)	5人	2人	(1人)
令和 4年4月	6人(県派遣2)	5人	1人	(1人)
令和 5年4月	9人(県派遣2) (自治医大卒1)	6人	1人	(1人)
令和 6年4月	9人(県派遣3)	5人	1人	(1人)
令和 7年4月	10人(県派遣2) (自治医大卒1)	6人	1人	(1人)
令和 8年4月	10人(県派遣3)	4人	0人	(1人)

※ 小児科（ ）書きは、週1回以上9:00～12:00勤務の固定した医師

□ 外来・入院患者数の推移（各年３月３１日現在）

	外来患者数			入院患者数		
	長和町	上田市	その他	長和町	上田市	その他
令和２年度	５１，９８３人			３２，９０１人		
	37.9%	42.9%	19.2%	28.7%	47.3%	24.0%
令和３年度	５４，５６８人			３２，１０６人		
	39.1%	42.5%	18.4%	27.6%	46.5%	25.9%
令和４年度	５４，５０５人			３１，８４８人		
	39.4%	41.8%	18.8%	23.7%	47.0%	29.3%
令和５年度	５３，８２４人			３２，１８０人		
	40.1%	41.1%	18.8%	22.7%	53.1%	24.0%
令和６年度	５２，７１７人			３６，０４４人		
	39.8%	42.2%	18.0%	24.5%	54.4%	21.1%
令和７年度	５０，６４４人			４０，７８４人		
	39.0%	41.4%	19.6%	23.2%	53.0%	23.8%

２ 2026年度では３本の柱を軸として

① 退院後も安心して暮らせる仕組みづくり

入院後も自宅や施設で安心して生活できるよう、医療と介護が連携した支援を進めます。訪問診療や訪問看護、リハビリなどを通じて、日常生活を支えていきます。

② 通院しやすい医療の充実（オンライン診療など）

オンライン診療などを含め、通院負担の軽減や利便性の向上を図り、地域の実情に合った医療提供のあり方を模索してまいります。

③ 健診の充実（病気の早期発見）

先日、健診事業の機能評価を受け、当院が全国水準の質を備えている信頼性の高い「認定医療機関」として示せることになりました。健診体制の充実により、病気の早期発見・早期治療を進めます。皆さまの健康寿命を延ばすことを目指していきます。

3 新たな取り組みについて

- ① 昨年6月より、地域密着型の看護活動である『コミュニティナース活動』を始めました。地域に出向き、地域と病院を繋ぐ架け橋として支援を行うことを目的としています。主な活動内容としては社協での通いの場や町での事業あったカフェに参加させていただき、健康相談やフレイル予防、生活習慣改善に関する啓発を行っております。今年度は約90回の活動を予定しています。
- ② 4月より、看護補助者としてインドネシア共和国出身の『特定技能実習生』6人を迎えました。主に入院患者さんのケアを担当し、医療体制の維持に努めています。日本語での対応や指導体制を整え、安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

4 地域の皆さまへ ― 安心して暮らし続けるために

日頃から心がけていただきたいこと

- ・自分や家族の健康を守るためにかかりつけ医（病院）を持ち、病気や健康のことなど疑問や困った時に相談できるようにしましょう
- ・体調がすぐれないときは、症状が軽いうちに、できる限り日中の診療時間に受診するようにしましょう